

6 月 1 1 日 (第 4 号)

令和2年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和2年6月11日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	……………	3
第42号議案	豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件	
第43号議案	豊能町手数料条例改正の件	
第44号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第45号議案	豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第46号議案	豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第47号議案	豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件	
第48号議案	豊能町介護保険条例改正の件	
第49号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第50号議案	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	
第51号議案	令和2年度豊能町一般会計補正予算の件	
第52号議案	令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第53号議案	令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件	

第54号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補
正予算の件

町 長 あ い さ つ 1 0

閉 会 の 宣 告 1 1

令和2年豊能町議会6月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和2年6月11日（木）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 11名

1番	長澤 正秀	3番	中川 敦司
4番	寺脇 直子	5番	菅野英美子
6番	永谷 幸弘	7番	井川 佳子
8番	小寺 正人	9番	秋元美智子
10番	高尾 靖子	11番	西岡 義克
12番	川上 勲		

欠席議員 1名 2番 田中 龍一

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	内田 敬
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	上浦 登
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	高木 仁
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和2年6月11日（木）午後1時00分開議

- 日程第 1 第42号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第43号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第44号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第45号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第46号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第47号議案 豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第48号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第49号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第50号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第51号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第52号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第53号議案 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件
- 第54号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第42号議案から第54号議案」までを議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、長澤正秀委員長。

○総務建設常任委員会委員長（長澤正秀君）

こんにちは。

これより、令和2年6月定例会議総務建設常任委員会の報告を行います。

当委員会は、令和2年6月4日木曜日午前9時30分より開会いたしました。出席者は、中川委員、寺脇委員、管野委員、川上副委員長、委員長の長澤の5名です。委員外出席者は永谷議長です。欠席者は田中委員です。

当委員会に付託された四つの案件について報告させていただきます。

なお、各提案説明は省略させていただきます。

初めに、第42号議案、豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件についてでございます。

質疑では、立会人をした者が投票の有無を把握し、交代後に未投票者に投票に行くように促す行為は守秘義務違反になるのではないかという質問に対し、投票管理者もしくは投票立会人は地方公務員という扱いになりますので守秘義務があります。その点については説明等の文書で注意いただくよう周知していますとの回答でございました。

討論なし。採決、全員賛成可決いたしました。

次に、第49号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件でございます。

質疑では、消防団員が任務に就く前、例えば家から現場に行くまでに起きた場合の公務災害の対象になるのかという質問に対し、公務に起因性がある場合、公務災害の扱いになります。出勤命令が出ていてその途中で事故に遭ったものは公務災害になると考えていますとの回答でございました。

また、公務災害によってしばらく会社を休まないといけなくなったとき、休業補償の1日の額が表の額と考えてよいのかとの質問に対して、回答は、別表の額は補償基礎額で、様々な災害補償によって額が異なり、休業補償の1日の額は補償基礎額に60%を掛けた額になります。年金や療養補償もこの表を基に係数を掛けて額を定めますという回答でございました。

討論なし。採決、全員賛成可決いたしました。

次に、第50号議案、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についてでございます。

質疑は、府域一水道に向けた進捗状況についての質問に対し、企業団に確認したところ、統合に向けた具体的に進んでいる団体はないとのことでしたが、一方で大阪府を含めた大阪府下全市町村が加盟する府域一水道に向けた水道の在り方協議会において、大阪府一水道に向けて協議が進められていますという回答でございました。

討論なし。採決、全員賛成可決いたしました。

次に、第51号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございます。

質疑ですが、町外在住学生支援事業はどのようなものを送るのかという質問に対し、志野の里と連携し1人3,000円で米5キロ以外に加工品をセットして送る予定です。加工品は選定中ですとの回答でした。

また、どのような学生が対象になるのか、また予算は何人分かという質問に対し、町内に住所を所有する方の子どもで、日本国内かつ町外に一人暮らししていることが条件で、豊能町以外にお住まいの方が対象で、数量は先着200名ですとの回答でした。

また、募集する広報はどのようにするのか。200名を超えた場合は補正予算を組むのかという質問に対して、広報は「とよの」7月号と町ホームページで募集します。200人を超えた際はそのときの状況により内部で再検討しますという回答でございました。

また、町内に住んでいる学生は対象にならないのは不公平にならないのか。町内に住んでいる学生こそ支援すべきで、親元に住んでいると何の支援もないのかという質問に対し、その部分については違う形で考えたく、今回は町外に居住されて帰省することなくこのコロナウイルスを乗り越えられた学生を支援したい。また、関係人口をつなぐことは定住促進につながっていくと思われるので、就職の際、豊能町を思い出してもらえるように、豊能町をPRする資料やアンケートも同封しますという回答でございました。

次に、産官学連携プロジェクト高齢者健康寿命延伸事業では、ときわ台老人会と武庫川女子大学が連携している事業と全く別の事業なのか。関連があれば武庫川女子大学が研究してきたことを生かすことはできるのかという質問に対して、これら大阪大学と詳しい内容を詰めていきますが、町の事業は一貫性がないといけないので、以前

に行っていることも参考にしながら継続して行ってまいりますという回答でございました。

防災対策事業では、避難所の感染対策はどのように考えているのかという問いに対し、避難場所の内部は距離をとることが重要であるため、例えば公民館は和室のみを避難場所としていましたが、全館を利用するなどとして距離をとれるようにしていきたいと思っておりますという回答でございました。

休業要請対象外支援事業ではどのように公募をしていくのかという質問に対し、広報「とよの」7月号に掲載し、町ホームページなどでも啓発していきます。また、二、三か月の公募の周知期間を設けていきたいと思っておりますとの回答でした。

討論なし。採決、全員賛成可決いたしました。

以上で、総務建設常任委員会は午前11時12分に閉会いたしました。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、秋元美智子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（秋元美智子君）

福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

当委員会は6月5日午前9時半より、高尾靖子副委員長、永谷委員、井川委員、小寺委員、西岡委員、私、委員長の秋元の6名全員。また議会よりオブザーバーとして管野英美子副議長出席のもと開会されました。

当委員会に付託された10の議案について順次報告させていただきます。

なお、提案理由については省略させていただきます。

第43号議案、豊能町手数料条例改正の

件では、なぜマイナンバー通知カードを廃止するのかとの質問に、答弁は、制度の中でマイナンバーの交付確認の期間を経た後、廃止すると決定していたもので、5月25日をもって廃止となったとのことでした。

なお、通知カードを紛失した場合、紛失の届出は必要ですが再発行されません。個人番号は住民票にて確認することができます。また、5月25日以降に生まれた新生児には通知カードはなく、マイナンバーの通知書を送付するとのことでした。

討論は、マイナンバー制度そのものに反対するとの反対討論がありました。挙手多数で可決されました。

第44号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件では、家庭的保育事業にはどのようなメリットがあるのかとの質問に、答弁は、事業所内保育事業であればその事業所に勤めている方が子どもを預けることができるでした。

本町には対象となる事業所がありません。そこで、母子家庭等の保護者が夜間、深夜の勤務に従事する場合や、保護者の疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合、一時的にファミリーサポートで預けることは可能か、その期間はどの質問がありました。答弁は、可能であり、保育期間については事前の登録申請によるとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第45号議案、豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件は、放課後児童支援員また放課後指導員の研修実施自治体として新たに人口20万人以上の豊中、高槻、枚方、東大阪、寝屋川、八尾、吹田の7自体を加えるものです。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第46号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件は、質疑なし、討論なし。挙手全員賛成で可決されました。なお、本町には対象となる事業所はありません。

第47号議案、豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件は、コロナ感染症による傷病手当の支給対象者の被用者とはの質問に対して、国民健康保険の加入者で事業所から給料を頂いている方のことで、請求するには医師と雇用者の証明が必要との答弁でした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第48号議案、豊能町介護保険条例改正の件では、対象人数、軽減期間、周知について質問がありました。対象人数は前年実績を基に第1段階950人、第2段階400人、第3段階は360人になると試算しており、また、消費税の増税分を充てると定められていることから、この先も軽減措置は続くと考えており、周知については7月算定で通知する際に軽減後の額で知らせることになるとの答弁でした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第51号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算の件、関連部分のみ報告させていただきます。

まず先に新型コロナウイルス対策関係で報告させていただきます。

その一つ、保健福祉センターを初め6施設46か所の自動水栓工事は一括発注を行うべきではないのかとの質問に、事業費の縮小を考えることは重要と認識しているが、一括の場合物品調達が増大となり工事負担も大きくなるため、今回はスピードを重視して各課で対応をさせていただくことにしたとの答弁でした。

これに対して、各課対応ならば永寿荘と

豊寿荘、また西公民館と中央公民館は同じ課である。一緒にしなかった理由は何かとの質問がありました。答弁は、一括で行うかどうかは各課での判断。それぞれに予算が付いているので事務的面で起案・契約は別になるでした。

なお、自動水栓工事は不特定多数の人が使用する施設を対象にしており、学校関係は一定感染予防対策を講じていることから今回対象外にしたとのことでした。

二つ目の図書消毒機につきましては、図書館に表面消毒用が2台、また送風して中まで消毒できるものが1台の計3台。各小中学校には小さめの除菌ボックスを1台ずつ、いずれも買取りを考えているとのことでした。

三つ目、同じくコロナ対策ですが、12ページの障害者障害児通所施設、1施設につき20万円の補助金について、その使用に向けて何らかの指導はあるのかとの質問がありました。答弁は、施設ではマスクや消毒用のアルコールなどの消耗品を購入し、また、利用者の自粛によって報酬も下がっているため継続支援するものとのことでした。

同じく14ページ、診療所のテント購入については、密閉性、陰圧装置付きのものかとの質問がありました。答弁は、陰圧装置はついていないでした。

新型コロナウイルス対策以外では、12ページの戸籍事務等窓口業務事業のシステム改修費について、クラウド化に参画している3町で連携して予算を立てたのかとの質問がありました。これに対して答弁は、今回はデジタル手続法、戸籍法の改正に伴うシステム改修であり、特に打ち合わせるようなものではなかったが、今後は財政負担を減らすためにしっかり協議していくとのことでした。

18ページの図書館管理事業は、空調設計を行うもので、今回は熱源関係の更新のみで空調関係を全て更新するものではないとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第52号議案、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件は、先の47号議案を受けたもので、特別調整交付金を支払いしなかった場合、ほかに使用できるかとの質問がありました。答弁は、実績によって交付される額が決定されますとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第53号議案、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件は、質疑なし、討論なし。挙手全員で可決されました。

第54号議案、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件は、先の第48号議案を受けたもので、質疑なし、討論なし。挙手全員で可決されました。

以上簡単雑駁ではありますが、福祉教育常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第42号議案から第54号議案までの13件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

次に、第42号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第42号議案「豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第42号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第43号議案に対する討論を行います。

高尾議員。

○10番 (高尾靖子君)

日本共産党の高尾靖子でございます。

第43号議案、豊能町手数料条例の改正について反対の討論をさせていただきます。

個人を識別するための個人番号カード、通知カードの再交付手数料を廃止するものですが、そもそもマイナンバー制度は所得や資産、税や社会保障給付などの個人データを政府が一括して把握することで社会保障給付の削減などを進めようとしています。マイナンバーカードの普及が全国人口の15%にとどまっているのは国民の不安があるからです。市町村の負担が重い割に経済的な効果は見込んでいません。今後、マイナンバーカードを押し付け、普及させ、2021年3月には健康保険証として使用可能にし、本人確認と保険資格証確認で医療の削減を狙っています。また2023年には戸籍情報システムとの連携可能を進めようとしています。今後もマイナンバーの押し付けと利活用の拡大でマイナンバーの取

得促進の目玉としているのがマイポイント事業です。効果が不確かな事業に巨額の予算が使われるなど問題が多く、この制度そのものに反対するものです。

以上で反対の討論といたします。

○議長 (永谷幸弘君)

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第43号議案「豊能町手数料条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立9:1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第43号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第44号議案に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第44号議案「豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第44号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第45号議案に対する討論を行い

ます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第45号議案「豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第45号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第46号議案に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第46号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第46号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第47号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第47号議案「豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第47号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第48号議案に対する討論を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第48号議案「豊能町介護保険条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第48号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第49号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第49号議案「豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第49号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第50号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第50号議案「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第50号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第51号議案「令和2年度豊能町一般会計補正予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第51号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第52号議案に対する討論を行います。

ます。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第52号議案「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第52号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第53号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第53号議案「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第53号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第54号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第54号議案「令和2年度豊能町介護保

険特別会計事業勘定補正予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第54号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、6月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月定例会議は、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、6月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり、塩川町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。

閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたび、6月定例会の提案議案につきまして慎重に御審議を賜り、全てお認めを頂きました。誠にありがとうございました。

今定例会におきましては新型コロナウイルス感染症対策の第2弾が含まれておりました。特に住民の皆様、そして事業者の方々、そして介護サービス事業者の支援、そういうものもしっかりと可決を頂きましたので、私たち町として早急を実施してまいりたいと存じております。

町有施設におきましては利用実態に即し

た形で感染症対策をしっかりと実施してまいります。もう既に実施をさせていただいております。あとは今議会のところでありました本の除菌でありますとか、そういう設備を入れ、さらなる感染症対策と住民の方々への利便性を取ってまいりたいというように存じます。

小学校、中学校におきましては週明けから本格授業の再開となります。3月2日から臨時休校となったときから教職員の皆様には本当に様々な創意工夫をしていただき、そして児童へ寄り添いながら、連絡を取りながら、本当に御負担をかけてきたというように思っております。感謝申し上げる次第でございますが、これからはさらに挽回といえますか、そういう部分も含めて、大変な御苦勞をおかけすることになりますけれども、子どもの成長に寄り添いコロナに負けない授業を進めていただけるという決意をお伺いしておりますので、私たちもしっかりと支援させていただきたいというように存じます。

新型コロナウイルス感染症対応に関しては、町の職員にとりましては初めて、もちろん私も初めてですけれども、町民の命を守る感染拡大防止策、そして経済生活への支援策、特に特別定額給付金の事務で代表されるような、休日出勤または残業などで本当に対応いただきました。職員には大変な負担をかけましたけれども、皆様の早く応えていきたいという気持ちで何とかここまで来ることができました。緊急事態宣言は、そして措置は解除されましたけれども、有効なワクチン開発や治療法もまだ確立をしておりませんので、今後とも住民の皆様命を守るために、そしてお互いが感染し合わないということを注意を頂きながら、私たち豊能町としてはアフターコロナを組み入れながら、ストップしてございました事

業も推し進めてまいりたいと存じます。町民の皆様には本当に御協力そして御支援を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

今日から近畿地方も梅雨入りになりました。今年は短いという予測をされておりますけれども雨量は多いということで、一部には今日、今晚といいますか、明日の未明まで300ミリほど降るといような形に予想が出ております。今後、私たちは命を守るためにこれまでと違う避難所開設も余儀なくされております。受入れからそし待機いただくお部屋も含めて分けないといけない。そういうことも含めて新たな対応が求められておりますけれども、これからはその感染症対策と、そしてこの暑い時期でするので、熱中症対策、そして防災・減災にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

議員の皆様には引き続き御支援を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

最後に暑さが厳しくなっまいてまいります。健康に御留意され御活躍いただきますよう祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和2年豊能町議会6月定例会議を閉じ、散会といたします。

大変に御苦勞さまでございました。

散会 午後1時37分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 4 2 号議案 豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件
- 第 4 3 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 4 4 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 4 5 号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 4 6 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 4 7 号議案 豊能町国民健康保険条例及び豊能町後期高齢者医療に関する条例改正の件
- 第 4 8 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 4 9 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 5 0 号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第 5 1 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 5 2 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 5 3 号議案 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件
- 第 5 4 号議案 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番